



和食文化ネットワーク__北海道（2022 年 1 月 28 日号）



今回は「農林水産省 日本地理的表示協議会（JGIC）が設立」を含む 3 項目を紹介いたします。

GI 制度（地理的表示保護制度）とは、地域ならではの特徴的な製品の名称を知的財産として保護する仕組みです。同制度に産品を登録することで、模倣品が排除されるほか、知名度が向上し取引が増大する、登録生産者団体が自らの産品の価値を再認識することができ品質管理が徹底されるなどの効果が期待されます。

現在、北海道では「夕張メロン」、「十勝川西長いも」、「今金男しゃく」、「檜山海参」、「網走湖産しじみ貝」の 5 産品が GI 登録されております。

コンビニで今金男しゃくのポテトチップスを見かけた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

GI 制度にご興味のある方は以下のリンクから是非ご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/gi/index.html>

【目次】

1. 農林水産省 日本地理的表示協議会（JGIC）が設立
2. 文化庁 令和 4 年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業の公募
3. 文化庁 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業「主催・共催型 P」の受付を開始

1. 農林水産省 日本地理的表示協議会（JGIC）が設立

今般、GI 保護制度の更なる定着・発展を図るため、GI 登録団体の呼びかけにより、GI 登録団体及びその活動に協力する官民関係者が参画する GI の全国組織として、「日本地理的表示協議会」が設立されました。

本協議会は、(ア) 全国の GI 登録団体が産品の種類や地域を超えて、制度の認知度向上、GI 産品全体の販路拡大、侵害対策等に力を合わせて取り組むとともに、(イ) その際、生産・流通の川上から川下まで、また金融・商工・地方行政など様々な分野の関係者の力を借りながら取組を進めることを目的としています。

本協議会の会長には村田吉弘氏（料亭菊乃井代表、文化功労者、一般社団法人全日本・食学会理事長）が選任され、会員として GI 登録団体 91 団体のほか、農業・漁業・食品産業関係団体や地方自治体等が協力会員として参加します。

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/220119.html

2. 文化庁 令和4年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業の公募

文化庁は、今年度に引き続き、地域の特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体等に対し、文化財登録等に向けた調査研究や、その文化的価値を伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を支援するための補助事業（令和4年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業）を実施いたします。

本事業は、文化財制度も活用しつつ、地方公共団体等の皆さまと連携しながら地域の食文化（郷土食等）の調査研究、継承・振興活動の推進と、それらを通じた地域活性化等を目指すものです。

募集案内、補助要項等については、以下の URL よりご覧ください。

公募期間は、1/24（月）～ 2/22（火）までとなっております。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/syokubunka_story/93655701.html

3. 文化庁 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業「主催・共催型P」の受付を開始

文化庁は、令和4年度日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業「主催・共催型プロジェクト」の企画提案受付を開始いたしました。

【事業目的】

「日本博」は、「日本の美」の多様かつ普遍的な魅力を国内外へ発信し、次世代に伝えることで、更なる未来の創生を目指し、我が国の文化芸術の振興を図る事業です。

令和4年度の「主催・共催型プロジェクト」では、総合テーマ「日本人と自然」及び基本コンセプトの下、縄文時代から現代まで続く「日本の美」の魅力を、これまでにない形で体感できる文化資源コンテンツを創成・拡充し、国内外への戦略的プロモーションを推進することにより、「文化芸術立国」としての基盤を強化するとともに、国内外の観光需要の一層の喚起、地方への誘客の促進、全国各地での体験滞在の満足度向上による消費拡大や観光インバウンドの訪日意欲の喚起、文化による「国家ブランディング」の強化を図ります。

【提出期限】

2月3日（木） 12:00 必着

【提出先】

独立行政法人日本芸術文化振興会 日本博事務局

<https://japanculturalexpo.bunka.go.jp/info/54/>



北海道地域の和食文化ネットワークの事務局



窓 口：北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課
住 所：札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2-22 エムズ南 22 条第 2 ビル
電 話：011-330-8810 FAX：011-520-3063

<本省の Web サイト（和食文化ネットワーク）>

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html>

<北海道農政事務所の Web サイト>

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/>

<その他>

北海道農政事務所や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。
配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

・北海道農政事務所メールマガジン

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html>

・本省メールマガジン

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>